公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

2024 年 8 月 1 日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山 徹

1　業務概要

(1)業 務 名　（修費）既設鋼構造物等の補修・補強に関する技術資料作成（2024 年度）

(2)業務内容

＜業務目的＞

本業務は、既設鋼構造物等の補修・補強に関する技術資料の作成を行うものである。

＜業務内容＞

①切欠き構造を有する鋼箱桁に関する構造改良検討

1）切欠き構造を有する鋼箱桁のＩ桁化検討

鋼箱桁１箱３沓の切欠き構造を対象に、Ｉ桁化改良の詳細設計（FEM 解析を含む）の設計計算例を作成する。（１橋梁）

設計計算として以下を実施することとする。

a） Ｉ桁改良時における仮支持用補強部材の設計（高架下条件：ベント設置不可）

b） 桁端部のＩ桁化改良構造設計

c） FEM 解析による応力照査（全４ケース）

モデル：仮受時、改良後

荷　重：常時、地震時（橋軸・橋直）

※仮受時は常時（１ケース）、改良後は常時・地震時（３ケース）

d） Ｉ桁化改良の概要図作成（５枚程度）

2）設計・施工ガイドライン（案）の資料作成

過年度作成した「切欠き構造を有する鋼箱桁構造の改良に関する設計・施工ガイドライン（案）」に、上記 1)の検討結果を反映する。（Ａ４用紙約 50 頁）

②地中部Ｆ11Ｔの補修検討

1）対象橋脚の抽出

鋼製橋脚のうち、地中部の連結板にＦ11Ｔが使用された約 190 脚柱を対象に、橋脚防護コンクリート種別および施工条件から地中部Ｆ11Ｔ取替の施工が容易な橋脚の抽出を行う。

a） 地中部Ｆ11Ｔ橋脚（約 190 脚柱橋脚）のしゅん功図書から防護コンクリートの種別（根巻・胴巻）を整理する。

b） a)の整理結果より、胴巻コンクリートの橋脚に対して施工条件を整理した上で、橋脚周辺の掘削作業等の施工が容易な橋脚を抽出する。なお、施工が困難な橋脚に対しては課題を整理

する。

2）施工計画の立案・地中部Ｆ11Ｔのボルト取替工法の比較

1)で抽出した橋脚を対象に以下の３ケースの地中部Ｆ11Ｔボルト取替の施工計画を立案する。立案にあたり作業フロー、作業ステップ図（仮設計画図を含む)、作業工程表、資機材等の工事概算数量を整理し、工事費用・工程の比較検討を行うこと。（１橋梁）

a） 橋脚外面の防護コンクリート及び橋脚内面の中詰めコンクリートを斫りボルト取替

b） 橋脚内面の中詰めコンクリートを斫りボルト取替（ワンサイドボルト等）

c） 橋脚外面の防護コンクリートを斫りボルト取替（ワンサイドボルト等）

③腐食部補修・補強検討

1）腐食部への補強判断基準（案）の検討

鋼Ｉ桁と鋼箱桁の桁端部の応力を算出し、許容減厚量を考慮した補強判断基準（案）を作成する。

a） 鋼Ｉ桁と鋼箱桁の桁端部を対象に健全時の FEM 解析（常時・地震時）を行い、各部材の応力分布図を作成する。なお、解析モデルは、鋼 Ｉ 桁は３主桁、鋼箱桁は２箱桁とする。また、座屈解析も併せて実施する。(16 ケース)

モデル：鋼Ｉ桁、鋼箱桁

荷重：常時（死荷重＋活荷重（Ｔ荷重またはＬ荷重))、地震時（橋軸・橋直）

※応力算出：２橋梁×常時（２ケース)・地震時（２ケース）

※座屈解析：２橋梁×常時（２ケース)・地震時（２ケース）

b） a)で作成した応力分布図を踏まえ、安全率を考慮した許容減厚量から補強の判断基準（案）を作成する。なお、安全率の考え方について併せて整理・検討する。

2）腐食部の当て板補強設計検討

腐食部の当て板補強の他機関の文献、既往の検討成果等を収集・整理し、設計方針（案）を作成する。また、作成した設計方針（案）について当て板補強の試設計計算を行う。

a） 腐食当て板補強に関する他機関の文献、既往の検討成果等を収集・整理する。

b） 当て板補強の設計方針を整理・作成する。なお、残母材の評価について併せて整理を行う。

c） b)で作成した設計方針結果を踏まえ、当て板補強の試設計計算（５部材×２ケース程度）を行う。

d） 当て板補強の概要図を作成する。（10枚程度）

3）設計・施工要領（案）の資料作成

過年度作成した「鋼Ｉ桁 桁端腐食部の当て板補修・補強設計施工要領（案)」に、上記 1） 2）の検討結果を反映する。(約 50 頁)

④補修・補強技術の事例収集及び適用検討

鋼Ｉ桁および鋼床版のき裂損傷に対する新たな補修・補強工法の調査・整理および評価を行う。

1）他機関の文献、既往の検討成果等を収集・整理する

2） 1)で収集した工法の適用条件・補強効果・費用・施工時間等を整理し、既存工法との比較表を

作成し評価する。

⑤鋼構造物に対する補修補強要領・マニュアルの資料作成

過年度の検討結果や本業務での検討結果を基に、下記の要領やマニュアルの作成に関わる作業を行う。（Ａ４用紙約 100 頁）

・鋼 Ｉ 桁疲労損傷補修補強要領

・鋼床版疲労き裂補修マニュアル

⑥構造物損傷に対する補修・補強設計

構造物点検等に伴い発見された損傷のうち、首都高速道路全線に共通して対応を要する事象に対して補修・補強設計等を行う。

1）構造物資料の情報収集及び整理等（１ケース）

構造物点検等に伴い発見された損傷のうち、対応を要する事象に対して情報収集及び整理等を行う。

2）補修・補強設計検討（１ケース）

既設構造物の損傷に対する構造物の健全性を検討するとともに、補修補強方法の設計検討を行う。

(3)履行期間

契約締結日の翌日から 360 日間

(4)その他

①本業務は、提出された技術提案書を審査した結果、技術提案書の評価点が 70 点以上の者の中で最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）の対象業務である。

②本業務は、見積等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては４(1)に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第１）を提出するものとする。

③本業務は、担い手の育成支援を目的とした試行業務である。

④本業務は、BIM/CIM（Building/ Construction Information Modeling, Management）モデルの活用による建設生産システムの生産性向上及び高度化を図ることを目的として実施する BIM/CIM 対象業務である。

⑤その他については、電子入札留意事項によることとする。

２　競争参加資格

(1)首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第 1 号）第 73 条の規定に該当しない者であること。

(2)首都高速道路株式会社における 2023・2024 年度競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

(3)参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/)」に記載)。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項１(11)イの記載に抵触するものではないことに留意すること。

(4)業務実施上の条件

①法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、官公庁、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡）、高速道路公社（名古屋、広島、福岡北九州）又は独立行政法人のいずれかの発注の下、2014年度以降に完了した業務において、道路橋の補修・補強設計業務の実績を有すること。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

②予定管理技術者に必要とされる要件

イ　技術者資格（予定管理技術者）

技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］、ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）を有する技術者

なお、外国資格を有する技術者（我が国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課）を受けている必要がある。

ロ　業務実績（管理補助技術者を配置する場合は管理補助技術者）

2014年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、１件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：道路橋の補修・補強設計業務

類似業務：橋梁の補修・補強設計業務

ハ　手持ち業務量（予定管理技術者）

2024年８月１日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）において、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務の契約金額の合計が５億円未満かつ件数が10件未満であること。

なお、手持ち業務が複数年契約の業務の場合には、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とする。

【手持ち業務量が超過した場合】

2024年８月１日以降契約締結日まで及び履行期間中、管理技術者の手持ち業務量（本業務を含まない。）が契約金額で５億円又は契約件数で10件を超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合は、当該管理技術者を交代させる等の措置を請求する場合がある。

なお、変更後の管理技術者は以下の要件をすべて満たす者とする。

ａ）当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

ｂ）当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者

ｃ）当該管理技術者と同等以上の業務評定点を有する者

ｄ）手持ち業務量が上記で定めた制限量を超えていない者

(5)参加表明書の提出期限の日から開札のときまでに、当社から競争参加停止措置準則（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

３　技術提案書の評価基準

(1)技術提案書による評価

①予定管理技術者の年齢、管理技術者としての当社業務経験回数及び予定管理補助技術者の配置

②予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格

③予定管理技術者（管理補助技術者を配置する場合は管理補助技術者）及び予定担当技術者の同種類似業務の実績

④予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量

⑤予定管理技術者（管理補助技術者を配置する場合は管理補助技術者）及び予定担当技術者の当社及び公的機関からの表彰経験

⑥予定管理技術者（管理補助技術者を配置する場合は管理補助技術者）の当社での業務成績

(2) 配置予定技術者からのヒアリングによる評価

①ヒアリング対象者

イ　予定管理技術者

ロ　予定管理補助技術者（配置する場合）

②評価項目

イ　専門技術力の確認

ロ　業務への取組姿勢の評価

ハ　コミュニケーション力の評価

４　手続等

(1)担当部局

首都高速道路株式会社財務部契約課

〒100-8930

東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）

TEL：03-3539-9319　FAX：03-3539-9566

(2) 現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法

①交付期間：2024 年８月１日（木）から 2024 年９月９日（月）午後４時まで

②方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記(1)の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

（ https://www.shutoko.co.jp/business/bid ）

③交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3)参加表明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間 ：2024 年８月１日（木）午前 10 時から 2024 年９月９日（月）午後４時まで

技術提案書

〈持参の場合〉

・受付期間 ：2024 年８月１日（木）から 2024 年９月９日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前 10 時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所 ： 上記４(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：2024 年８月１日（木）から 2024 年９月６日（金）まで

・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記４(1)に記載の担当部局まで連絡すること。

・受付場所： 上記４(1)に同じ。

②紙入札による場合

参加表明書及び技術提案書

〈持参の場合〉

・受付期間 ： 上記４(3)①〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所 ： 上記４(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間： 上記４(3)①〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法： 上記４(3)①〈郵送の場合〉のとおり。

・受付場所： 上記４(1)に同じ。

・受付場所： 上記４(1)に同じ。

５　その他

(1)手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(2)契約書の作成要否　要（本件は電子契約を推奨する。）
(3)関連情報を入手するための照会窓口は上記４(1)に同じ。
(4)技術提案書のヒアリングを行う。
(5)電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで
(6)障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク　電話 0570-021-777（ダイヤルイン）
（平日のみ午前９時から午後５時30分まで（正午から午後１時までを除く。））
Mail ： sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
(7)見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
(8)本掲示に関して詳細不明な点については、上記４(1)に掲げる担当課に照会すること。
(9)詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。